

令和6年第4回羅臼町議会定例会（第1号）

令和6年12月10日（火曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 一般質問
日程第 6 報告第12号 専決処分した事件の承認について
日程第 7 報告第13号 専決処分した事件の承認について
日程第 8 議案第46号 令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
日程第 9 議案第47号 令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算
日程第10 議案第48号 令和6年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
日程第11 議案第49号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正
予算
日程第12 議案第50号 羅臼町専門職員採用に係る支度金交付条例の制定について
日程第13 議案第51号 羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

○出席議員（10名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	米井 宏喜 君		2番	浜岸 昭仁 君
	3番	小川 雅勝 君		4番	山下 竜哉 君
	5番	加藤 勉 君		6番	田中 良 君
	7番	高島 譲二 君		8番	松原 臣 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	湊屋 稔 君	副 町 長	川 端 達也 君
教 育 長	石 崎 佳典 君	監 査 委 員	松 田 眞佐都 君
企画財政課長	鹿 又 明仁 君	企画財政課参事	三 宅 悠介 君
総務課長	飯 島 東 君	町民環境課長	野 田 泰寿 君

税務担当課長	鹿又芳弘君	保健福祉課長	本見泰敬君
保健・国保担当課長	州崎久代君	子育て支援センター所長	長内美奈子君
産業創生課長	湊慶介君	まちづくり担当課長	伊藤芳征君
建設水道課長	佐野健二君	学務課長	八幡雅人君
社会教育課長	長岡紀文君	会計管理者	大沼良司君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	平田充君	議会事務局次長	堺勝敏君
--------	------	---------	------

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、令和6年第4回羅臼町議会定例会を開会いたします。

本日よりペーパーレスを目的としたタブレットやパソコンの持ち込みを許可いたします。また、報道機関や行政のカメラ及びパソコンの持ち込みも同様に許可いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番小川雅勝君及び4番山下竜哉君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日から12月12日までの3日間とし、議案調査のため12月11日の1日間は、休会にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの3日間とし、議案調査のため、12月11日の1日間は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、定期監査の結果及び例月出納検査の結果ついて報告がありました。

次に、11月13日に東京都におきまして開催されました、第68回町村議会議長会全国大

会に出席いたしました。

資料は、議長の手元で保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 町長から、行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

第4回定例議会に際し、議員皆様の御出席を賜りましたことをお礼申し上げます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、9件の行政報告をさせていただきます。

1件目は、各分野において御活躍をされました多くの羅臼町民の方が名誉ある賞を受賞されておりますので、御報告を申し上げます。

お1人目は、令和6年11月3日に発令されました「秋の叙勲」におきまして、元羅臼消防団副分団長であります堺正利氏が瑞宝単光章を授章されました。

堺氏におかれましては、昭和44年に羅臼町消防団に入団以来35年の長きにわたり幾多の災害に出動し、被害の軽減、防除に大きく貢献するとともに、地域住民の防火意識の向上、啓発運動に積極的に取り組んでこられました。

また、団員相互の融和を図り、訓練では熱心に後輩団員の指導を行うなど、多岐にわたる活躍は誠に顕著でありまして、このたびの授章となったものであります。

お2人目は、令和6年10月10日、文部科学大臣から、本町の萬屋志都子氏が「地方教育行政功労者表彰」を受賞しております。

地方教育行政において、その功労が特に顕著な教育委員会の委員に表彰されるものであり、萬屋氏におかれましては、平成18年1月1日から令和5年9月30日までの17年9か月の長きにわたり、教員経験を生かしながら、羅臼町教育委員として教育の振興に寄与されたことが認められ、このたびの受賞となったものであります。

この間、知床別小中学校、飛仁帯小学校、植別小中学校の統廃合、羅臼中学校と春松中学校を統合した知床未来中学校の新設、幼少中高一貫教育や知床学の推進など、子どもたちの学習環境が大きく変動した時期でありましたが、教育委員の1人として、羅臼町の教育行政の推進に御尽力をいただきました。

3人目は、知床未来中学校3年、芦崎凧葉さんが、令和6年度、中学生の「税についての作文」において、全国納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞しました。

この賞は、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が、全国の中学生の皆さんを対象に、身近に感じた税に関する事、学校で学んだ税に関する事、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めることを趣旨として

実施しているものであります。

芦崎さんの作文は、「入湯税から考えたこと」と題し、入湯税について調べた内容と、これを財源とした地域の活性化対策の提案など広い視点を持ち、自身の考えがしっかりと書かれておりました。

本年度は、全国6,489校から43万5,572編の作文の応募があり、この中から優秀作品が選考されるもので、内閣総理大臣賞や国税庁長官賞の賞があり、その中で、全国納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞されたものです。

このたび受賞された皆様におかれましては、本人の御栄誉はもとより、当町にとりましても誠に名誉のことですので、町民とともに祝福し、ここに御報告申し上げる次第であります。

2件目は、令和6年中4件目の火災が発生しておりますので御報告をいたします。

この火災は、令和6年11月9日土曜日午前8時5分に覚知した、麻布町寺上辰己氏所有の倉庫から発生したものであり、所有者夫婦が自宅で食事中に「パン」という音を聞いたため窓の外を見ると、隣接している倉庫から白煙が上がっているのを確認。当該住宅前の国道を走行中の方が消防へ119番通報し、覚知となりました。消防署から3台の消防車及び2台の人員搬送車両と、消防団から4台の積載車が出動しております。

出動した職員により、現場を確認し、先着していた第3分団による放水あり。窓から白煙がりましたが、間もなく鎮圧となり、8時25分に鎮火としております。

なお、負傷者及び死傷者はありません。

出火原因については、現在調査中であります。

3件目は、岬町で発生いたしました土砂崩れについてであります。

去る令和6年10月15日に、岬町モセカルベツ地区の町有林山腹斜面の一部が崩壊する事象に見舞われ、崩壊土砂や樹木などにより、道道知床公園羅臼線が通行不能となり、幸いにも人的被害はありませんでしたが、町民生活に重大な影響を及ぼしました。

町では、災害発生の一報を受け、羅臼町災害対策本部を設置の上、関係機関と連携し、災害情報の住民周知、崩壊物の除去などを進め、また、移動が困難となったことに伴う避難所の設置などに当たりました。

避難しておりました観光客6名、阿寒バスの運転手1名及び岬町地区の人工透析患者1名の合計8名につきましても、災害発生時の午後には、羅臼漁業協同組合の協力の下、指導船による移送が完了し、以後、避難所の利用を希望された方はありませんでした。

その後、崩壊物の除去、大型土のう設置及び崩壊斜面の安全確認を進め、翌日16日午後1時には、日中に限り片側交互通行が開始されましたが、悪天候により全面通行止めになるなど、岬町以北の住民と漁業関係者の皆様には大変御不便をおかけすることとなりました。

この間、安全確認のため、計測器の設置や大型土のうの増設、降雨等による被害拡大防止のための崩壊斜面の保護対策などを実施し、24日午前6時より、片側交互通行ではありますが、24時間通行が可能となりました。

現在、年内の終日両側通行に向けて対策が進められておりますので、規制解除日が判明次第、町民の皆様にお知らせをいたします。

なお、このたびの土砂崩れの原因につきましては、確たる原因を特定することが難しく、原因は不明と最終判断したところであり、崩壊斜面の整備及び道路通行のための対応と安全対策につきましては北海道で進め、崩壊した土砂及び樹木については、この崩壊物の所有者である羅臼町が除去作業を実施したものであります。

4件目は、9月28日、29日の日程で開催されました「第1回知床らうす産業祭羅来楽」についてであります。

当日は天候にも恵まれ、催し物の中には初めて実施されるものもありましたが、トラブルもなく、全てのプログラムを開催することができ、両日の来場者につきましては1万9,257名となり、昨年開催された知床開きファイナルに比べ、約3倍の来場者となりました。

28日のいくら丼の無料配布の引換券600食分が5分で配布が終了し、また、出店者からは準備していた食材が土曜日で完売してしまったという声が聞かれるなど、町内外から本当に多くの方が御来場していただきましたことに大変感謝を申し上げます。

また、知床らうす花火大会においては、町内外のたくさんの方々から御協賛いただきまして、多くの花火を打ち上げさせていただくことができ、第1回目の知床らうす産業祭羅来楽にふさわしい盛大な花火大会となりました。

運営につきましては、連合町内会を含む実行委員会に所属する各団体の方々の御協力をいただき、出店団体、協賛団体の皆様を含め、町民一体で新たなイベントをつくり上げることができたと考えております。

なお、第2回知床らうす産業祭羅来楽の開催日につきましては、先日の実行委員会において、令和7年9月27日土曜日、28日日曜日に開催することに決定いたしました。関係者の皆様におかれましては、第2回の開催に向け、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

5件目は、私が会長を務めております根室町村会と根室市の5自治体と台湾野鳥保育協会の協定の締結についてであります。

去る10月27日に中標津町長、標津町長とともに、台湾桃園に本部を構えております台湾野鳥保育協会に訪問し、多くの会員の集まる中、友好協定を結んでまいりました。台湾野鳥保育協会とは、日本でいうところの野鳥の会のような団体であります。

近年、台湾で盛り上がっておりますバードウォッチングを通じ、お互い無理のない形の中で、有効的に自然・文化交流を深める中で、微力ながらお互いの国の経済に寄与していくことを目的としております。

早速、台湾野鳥保育協会では、2月か3月に野鳥観察ツアーを企画し、根室管内に訪れていただくこととなっております。

根室管内には、日本・台湾友好協会という組織もありますので、今後、お互いの交流を通じ、観光や地域経済に波及していくきっかけになっていただければと期待をしております。

6件目は、大阪・関西万博への参加についてであります。

全国の世界自然遺産を抱える自治体で組織しております世界自然遺産5地域会議が先日、東京で開催され、5月6日、6月5日の2日にわたり、大阪・関西万博への参加が決定いたしました。

ブースの出店は6月5日でありまして、日本の自然環境への取組や、それぞれの地域を世界にPRする絶好の場として捉え、斜里町とタッグを組み、準備を進めてまいります。詳細については、これから決まっていくものであります。斜里町と協力し、知床を世界に向け、アピールできればと考えております。

7件目は、日本おにぎり協会への加盟についてであります。

新潟県南魚沼市が音頭を取って進めております、日本おにぎり協会よりお誘いがあり、北海道の自治体として唯一の参加を求められ、加盟することとなりました。

「米の取れない羅臼町なのだが、いいのか」という問いかけに対し、おにぎりの具材として、昆布を中心とした魚介類をもって、羅臼町にぜひとも参加してもらいたいとの強い要望がありました。羅臼町の特産をPRする場としてもよい機会と感じ、現在、羅臼昆布を使ったおにぎりの具の開発を町内の様々な方々に相談し進めております。

また、来年2月7日に東京都において、全国おにぎりサミットが開催される予定となっております。

現在、NHKの朝ドラでも「おむすび」という番組が放映されておりますし、世界的にもライスボールではなく、「おにぎり」という言葉で呼ばれるようになるなど、静かなブームとなっておりますので、大いに期待しているところであります。

8件目は、先日行われた「世田谷区千歳船橋、知床らうす物産展」の報告であります。

例年開催しております世田谷区千歳船橋駅前広場での知床らうす物産展が先月11月16日、17日の2日間にわたり行われ、多くの来場者でにぎわいました。

これまで、コロナ禍の中止を除き、今回で10回目を迎えたことから、初回から現地スタッフとして多大なる協力をいただいております千歳船橋会に対し、羅臼町より感謝状を贈らせていただきました。今回も会場設営や会場運営、さらには北方領土返還署名活動にも御協力いただき、集客へのPRや接客にも御尽力いただきました。改めて、これまでの御協力に心から感謝をいたします。

今回で、10回目を迎えたことから、今後について会長様や森繁建様に御相談したところ、毎回、世田谷区長が来てくれるなど、成長したイベントなので、ぜひ来年も開催しましょうということになりました。

このイベントでの、羅臼高校生の作る大漁焼きの東京での実践販売はとてもよい経験となっております。

また、今年は、羅臼町と交流のある埼玉県北本市や静岡県川根本町の参加もありましたので、次年度に向けて計画をしております。

9件目は、鮮魚取扱高についてであります。

お手元に配付をさせていただきました日報は、令和6年12月4日付のものであります。主要魚種で見ますと、ホッケが昨年同期と比べ好調でして、金額で約1億5,000万円の増となっております。羅臼産ホッケはブランドとして認知されておりますので、安定した漁獲が望まれるところであります。

マスは、数量では上回っておりますが、単価が200円ほど安く、昨年同期から見て、金額で減となりました。イカも現在のところ昨年より落ち込んでおります。カレイ類はほぼ横ばいで推移してしております。夏のエビ漁ですが、漁獲数量が半減しておりますことから、海水温の影響も考え、今後の資源についても注視していかなければならないと考えております。

先月で終漁を迎えた秋サケ漁ではありますが、定置網漁という待ち受け漁法であることから、松法沖を境に格差が生じました。

結果としては、単価の高騰もあり、昨年より24億7,000万円増の約43億2,000万円となっております。

そのほかの魚種に含まれますが、近年はフグなどの温暖な地域で取れる魚が大量に漁獲されており、昨年より3億7,000万円の増額となっております。このような状態が続くことも予想し、ブリやフグなどの魚種変換への対応も含め、漁協や業界団体と協議の上、必要であれば北海道や国への要請も行っていかなければならないと思っております。

これまでの総水揚げは、秋サケ漁の大幅な増額もあり、昨年度と比べ約26億7,000万円の増となっております。しかしながら、魚種によっては著しい水揚げの減少や魚種変換や社会情勢の影響もありますし、鮮魚ではありませんが、羅臼昆布が降水温による影響を受け減産されていることも併せて、漁協とも情報共有をしながら必要な対策を講じてまいります。

これから本格化していくタラ・スケソ漁、そしてウニ漁が好調であることを願うとともに、天候の変化に十分留意され、事故のない操業も願うところであります。

行政報告については、以上であります。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

1 番米井宏喜君。

○1 番（米井宏喜君） 通告に従い、質問させていただきます。

社会教育の在り方とコンパクトシティの取組についてです。

1 点目、社会教育の拠点とコンパクトシティの方向性について。

春松小学校閉校後の空き施設を社会教育の拠点として活用する案があると伺っております。

しかし、この施設は町の中心部から約10キロ離れた場所に位置しており、高齢者や中心部に住む町民にとって、物理的・心理的に訪れにくい環境になるのではないかと懸念しております。

す。これは、コンパクトシティの理念である人が集まりやすい環境づくりの方向性との違いを感じます。社会教育の拠点の選定において、どのような基準で、アクセス性や住民の利便性を考慮されているのか、お聞かせください。

2点目です。学校教育と社会教育の連携・強化についてです。

現在も社会教育活動に活用されている「優・遊・悠」は、学校の校舎を有効活用したよい例であると考えます。このような取組を拡大し、学校教育と社会教育が物理的にも近接した環境で連携する仕組みを構築することが、過疎化が進む羅臼町においては効果的ではないでしょうか。

閉校になった施設だけではなく、現存する校舎を社会教育の拠点として活用する可能性について、行政としてどのようにお考えでしょうか。また、具体的な検討状況があればお示してください。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 米井議員から1件の御質問をいただきました。社会教育の拠点とコンパクトシティへの取組について、2点の御質問でございます。

1点目は、社会教育の拠点とコンパクトシティの方向性についての御質問です。

春松小学校閉校後の空き施設の活用については、今後、広く町民の意見を伺いながら、町としても庁舎内検討会議を立ち上げ、また、教育委員会としても有効な活用について検討してまいります。春松地区、市街地区を含め、全ての地域の皆さんが利用できる社会教育施設としての機能は確保したいと考えているところであります。1校1園化に伴う説明会、意見交換会の場においても、そのように説明をしてまいりました。

人が集まりやすい環境づくりという点で、方向性の違いについて御指摘があり、町として、社会教育拠点の選定においての基準と、アクセス性や利便性の考慮ということではありますが、あくまでも現にその場所にあり、これから空き施設となる春松小学校、幼稚園の建物をいかに有効に活用し、人が集う、にぎわいのある施設にしていくかということでもありますので、多くの御意見をいただきながら、様々な視点から活用を検討してまいりたいと考えております。

2点目は、学校教育と社会教育の連携・強化について。

学校教育と社会教育が物理的に緊接した環境で連携する仕組みを構築することが効果的ではないかという御質問であります。

羅臼小学校の「優・遊・悠」の取組につきましては、いわゆる学校開放事業でありまして、現在、春松小学校、知床未来中学校においても同様の方法で活用が図られております。

本事業は、今後も学校施設の有効な活用方法として、1校1園化となる令和8年度以降も取組を継続して実施してまいります。

その上で、全国的には学校と社会教育施設等が複合した例があると承知しておりますが、新たな小学校校舎は、施設一体型、幼少連携校とすることで、既に方針をお示ししております。

また、中学校校舎についても立地や施設規模等を含め、単独校としての現状が適当と考えま

すので、物理的に緊接した環境という意味において、現存する校舎を社会教育の拠点として活用するという点については今のところ考えておりません。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 春松小学校の空き校舎になる場所が、社会教育の場として使うということを、もし春松小学校の建物を社会教育の拠点となった場合には、コンパクトシティというそもそもの目的というか、高齢化への対応と人口減少というところへの対応としては、やはり中心部から離れたところで活動してくれというのは、なかなか高齢者に対しては無理があるのではないかなと自分としては思うので、もしそこを社会教育の活動の場としてどんどん使ってくれとなったときに、やはり中心部に住んでいる御高齢の方たちの、例えば交通の便とか、そういうところのサポートというのが必要になってくると思うのですけれども、その点も一応イメージとして何かお考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 社会教育の拠点といった部分でございますけれども、市街地区には、今、私が考える社会教育の拠点というのは図書館、らうすぽ、そして学校開放もそれぞれ利用がしっかりとありますので、利用される皆さんにとっては、十分な拠点として活用されていると思っております。

ただ、拠点の定義というところが一つあるかと思えます。公民館であったり文化センターというところもあるかもしれませんが、町民にとっては、現在、市街地区でも、そういったところを利用して社会教育活動をしていただいていると考えております。

これから空き施設になる春松小学校、それから幼稚園に社会教育機能を持たせるということは、当然公民館の機能としては、全町的な施設としても活用されますが、その一部分の地区の皆様方にも、当然社会教育施設としての拠点として活用できるものと考えておりますので、大きなイベント等を今後、春松地区でやるといったようなときには、米井議員おっしゃるとおり、交通の部分が非常に懸念される場所でもありますけれども、今回、文化祭ですとかといったときも、町民の皆様から、「バスが出ればいいね」というようなお声もいただいております。敬老会なんかもそうです。そういった中で、そういった声を拾いながら、どういったアクセスができるかというのは、今後しっかりと検討をしていかなければいけないと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 今、教育長のほうからも出たとおり、文化祭のときには、自分は緑町に住んでいるのですけれども、公住の方がすごく増えたので、あの日、自分の家の前を自分の足で歩いて向かう御高齢の方たちがすごく多かったのです。僕も参加したので、向かっていくと、30分以上前から体育館のほうで待っていらっしゃる方たちがいて、自分の足で、楽しみというか、町のイベントとかに足を運ぶという積極的な御高齢の方が羅臼にはまだまだ多いのだと思っているので、コンパクトシティという、高齢化への対応というところで、今、拠点という文字が質問の中にはすごく多くあるのですけれども、春松小学校の建物がもし拠点となっ

た場合には、やはりそこで、メインとしているいろんな催し物とかが行われるということになると、やはり自分の足で向かう御高齢の方が、例えば幾らバスを用意したとしても、半減まではいかないけれども、離れたところに行くということが少なくなってしまうのかなということ、自分としては心配になるところがあるのです。

今の回答のほうなのですけれども、今の羅臼小学校の学校開放事業みたいな感じで、春松小学校を社会教育活動としても使えますという方向でいくということによろしいですか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） この後、春松小学校、幼稚園の活用方法については、先ほど答弁させていただいたとおり、検討会議を立ち上げてということになりますので、決定はしておりませんし、いろいろなアイデアが出てくるものと思います。社会教育的なこともそうですし、福祉の分野ですとか産業の分野、いろいろな御意見の中で、あの施設を有効に活用していければと思っています。

ただ、春松地区の皆様方にもぜひ有効に御利用いただければという思いもありますから、コミュニティの場、いわゆる社会教育機能という言葉にしておりますけれども、そういったところを充実できればということで、今まで1校1園化の意見交換会等では説明をしてきているところです。

いずれにしても、市街地区の皆様も、羅臼町に住むあらゆる皆様が活用できるような施設になればいいと願っているところです。大分車社会も充実してきております。公共交通といったところではなかなか難しさもあると思いますけれども、市街地区から約6.3キロぐらい、なかなか心理的な負担というような懸念を質問の中に記載していただきましたけれども、なかなか心の部分ですので難しいかと思いますが、さほど遠いという印象も持っておりませんので、ぜひいい形で活用を今後できればと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 2点目の小学校の「優・遊・悠」の学校開放事業というものなのですけれども、学校開放事業という言葉が、結構硬いイメージという感じであるのですけれども、この学校開放事業という、学校の校舎を広く社会教育の文化サークルの人たちが使うのは可能だという町民への周知というところは、年度初めとか、どこかでしているのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（長岡紀文君） 周知につきましては、年度当初のほうで1回、町政だより等で周知しております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 社会教育というところで、高齢者がメイン、高齢者がもっと活動できる町にできたらいいと思っていて、社会教育というのは、幅広い年齢の方たちにいろいろな活動を通して、町として教育をしていく、地域として教育をしていくということであって、羅臼町の中で、小学校とか子どもへの活動とかイベントとか、そういうことはかなり盛り上がって、探検隊を初め、羅臼町としてはすごくアピールできる社会教育という活動が行われている

と思っているのですけれども、やはり高齢者の活動をする社会教育という部分では、自分の見る限りでは、やはり衰退していったというようなイメージがありまして、それは、やはり高齢者が、よしやろうと思えるような環境というものはまだまだ足りないのではないかと思っていて、公民館がなくなって、社会教育の拠点と言われるものが、町民のイメージとしてもなくなっていく、なくなっている現状。

先ほどもおっしゃったとおり、春松小学校拠点としても、なかなか心理的に足を運ぶことが難しいかもしれないとなったときには、羅臼小学校とか、ほかの体育館とか、そういうところをもっと社会教育の文化サークルとか、そういうことに、たくさん使ってもいいよ、どんどん使ってくださいというようなアピールというのが今後必要かと思うのです。なので、やはりコロナの影響もあってなのか、すごく文化祭へ参加するサークルの方たちも少なくなってきたので、そこをまたもう一度盛り上げていって、その姿を子どもたちに見せるという環境をつくっていくことが、社会教育の上ではすごく重要だと思うのですけれども、その点につきましてはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 今の御質問ですけれども、まさにそのとおりだと思っているのです。高齢者にしても、一般の成人教育というところもそうですけれども、社会教育や公民館活動については、自分たちが社会教育の活動をするだけで満足するというものではなくて、やはり公民館のような拠点があって、そこで自分たちの活動が人目に触れて認められて、そして子どもたちにもどんどん認知されていく。町民にも、こういった活動をあの人はしているのだということを見られて、どんどん活動が活性化していくというのが、まさに社会教育ということであって、本当に自分たちの自己満足だけではなくて、多くの皆さんの中で行われる活動、これが大切だと思っています。

そういった意味では、今の図書館が新しくできて、多目的室というのが図書館にありますけれども、そこで本を読んでいる子どもたちも一般の方もおります。そこも、先ほど言ったとおり、司書がしっかりとそういった動きを見て、認められた活動になっていくということですので、町内のらうすばを含めて、あらゆるところで、皆さん方にその活動を認められながらの環境をしっかりとつくっていくということを大事に、引き続き社会教育のほうも頑張っていければと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 今ここに参加されている皆さんが幼少の頃とか、町内会とかもすごく盛り上がっていて、町に育てられたという実感が最近になって自分も、いろいろ社会教育を勉強する上ですごく実感してきたのです。ただ、親とか先生とか友達とかだけではなくて、やっぱり地域に育てられてきたのだと、これが社会教育だったのだなというふうに改めて最近分かってきたのです。

そうなったときに、やはり高齢者とかが生き生きと活動とかをしているという、私たちがそれを見ているとか、高齢者が小学生とか若い子たちを見守っている、そういうようなつながり

というものを、そういう環境があるということが、いい社会教育をしているという町の姿だと思うのです。

なので、今回、小学校の「優・遊・悠」というか、小学校を社会教育の拠点とならないかという質問をしたのですけれども、もしここで社会教育の活動をもっとできれば、幼児教育と学校教育と社会教育が一つの場所で行われるという環境というのはすごくいいのではないかと自分の中で思っていたのです。

なので、今後、文化的なものだと陶芸とか、体育館を使ったスポーツ系のサークルとかは活動しているのですけれども、もっとほかにも文化的な、教室を使った活動というものを、町民が学校を使ってもいいですというアピールとか周知というか、そのようなことをしていくと、よりいいのかと思うのですけれども、その点についてどうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 学校開放について、なかなか学校開放を利用している団体といった部分では、目にすることが少ないかもしれません。主に夜、体育館を使用したりということをしておりますけれども、一つ例をお話ししますと、羅臼小学校で陶芸のサークルが、これは夜も昼も活動しているのです。陶芸室を使って。一般の方が日中に、まさに子どもたちが授業をしている中で、一般の人が来てそういった活動をしているということになりますので、地域のそういったサークル活動や、大人のそういった動きというのは子どもたちは見る機会があるのです。本当にいい環境で教育ができていますと思っております。

学校開放については、夜とは限りませんので、学校の授業の支障のない範囲でどんどん活用していただきたいとしていますから、そういった日々の活動と交流を含めて、子どもたちにはいい環境になっていますし、大人にとってもいい環境で、社会教育がやっていくことができる環境には現在になっているところです。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） そのような環境をつくる土台というか、施設というか、そういう体制はもうできているので、どんどんこれからは高齢者の方とか、少人数で例えばどこかでくすぶっている方とか、そういう方たちをもっと、学校、場所をどこでやるかというのもすごく大事だと思うのです。自分たちがやるだけではなくて、それを近くの小学校の子たちがちらっとでも見ているとか、そういうところの積み重ねが社会教育の効果が出る一つの要素だと思いますので、ぜひ羅臼町において、幼児教育、学校教育、社会教育が、近い位置で活動しているという、それこそが羅臼町が目指すコンパクトシティではないのかと思っていますので、今後の活動を自分も見守っていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐藤 晶君） ここで、11時まで休憩いたします。11時から再開いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、発言を許します。

2番浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 通告に従い、3点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、外国人労働者の住居問題についてですが、外国人労働者を雇用するに当たり、住居を用意することができず、諦めざるを得ない状況があるようです。これを改善するために町が空き家を利用するなど、住居を確保する手助けをする考えはありませんか、お伺いいたします。

2点目は、羅臼漁港のトイレについてですが、羅臼漁港西側の観光船乗り場付近には、羅臼漁業協同組合が設置した仮設トイレが一つあるだけです。漁業者も利用はしていますが、日本丸等の観光客も利用していることから、新しくトイレをつくるべきだと思いますが、どのように考えているのか、お伺いいたします。

3点目は、町内の水道管についてですが、近年、水道管の破損等により断水が多くなっており、本町の水道管の事故が発生した際には、小学校が臨時休校になる事態が起き、岬町での事故発生時には長期にわたり水が使えなくなり、住民から多くの不満の声が出ているように伺っておりますが、今後どのように改善していくのか、お伺いいたします。

以上、3点について質問いたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 浜岸議員から3件の御質問をいただきました。

1件目は、外国人労働者の居住問題について、1点の御質問でございます。

羅臼町における外国人居住者は、コロナ禍の令和2年度には40名前後でありましたが、コロナ禍明けの令和5年度には54名に、さらには、最新であります令和6年11月末には96名と2倍以上に増加しております。

羅臼町に居住されている外国人の方の年齢構成は、20代から30代の働き盛りの方が96名中80名と最も多く、全体の8割を超えていることから、居住されている外国人の方の大半が技能実習生等の労働者であると推測され、人手不足が深刻化している羅臼町におきましても、貴重な労働力として期待しているところであります。

外国人労働者の居住につきましては、主に雇用主が確保することが基本となりますが、当町においても、雇用主が自ら所有する住宅を提供したり、賃貸住宅を借り上げるなど様々な苦勞をされていることは承知しております。

御質問いただきました空き家住宅ですが、町では、現在使用していない住宅を4棟所有しております。老朽化が進んでおり、住める状態にするためには改修が必要な状態ではありますが、御相談があれば売却することも可能となっております。

また、町のホームページに掲載しております空き家バンク制度により、町内の空き不動産に

について紹介を行うなど、相談内容に応じて、町としてでき得る支援を行ってまいります。

2件目は、羅臼漁港のトイレについて、1点の御質問であります。

羅臼漁港の西防波堤ですが、御質問いただいたとおり、漁船はもとより観光船や日本丸の乗船場所として多くの方が利用されております。観光船の乗船者数は、コロナ禍で一時落ち込んでおりましたが、令和5年度は3万2,000人と、ほぼピーク時にまで回復しております。今年度につきましては、これから冬シーズンが昨年程度の乗船者数となった場合3万7,000人と、ピーク時を上回る見込みとなっており、今後ますます乗船者数が増加することが予想されます。

御質問をいただきましたトイレや待合所等の施設整備については、以前より観光関係の団体からの要望もあり、釧路開発建設部に要望しているところであります。

町としましては、現在、水産庁が進めております海業の推進や関連する計画策定の過程で、羅臼漁港全体や周辺地域の在り方を考える中で、施設の配置等についても、どのような形がよいのか検討を進めてまいります。

3件目は、町内の水道管について、1点の御質問であります。

御指摘のとおり、水道の一部断水を伴う事故につきましては、近年では令和5年度に4件、令和3年度に1件の水道本管の破断等による漏水事故が発生している状況であり、住民の皆様には大変御不便をおかけしている状況にあります。

これらの漏水事故等につきましては、そのほとんどが老朽管の破断等によるものであり、本年第1回定例会におきましても、計画的な水道の整備について御質問を受け、水道施設全体の更新計画をできるだけ早めに策定し、老朽施設の更新に着手できるよう努めてまいりたいと御回答を申し上げているところであります。

現状といたしましては、毎年漏水調査や担当者等により発見した漏水箇所の修繕や、必要により管路の移設などを行っているところでありますが、浄水場設備を含む水道施設全体の老朽化が進んでいることから、早急にこれらの老朽化対策が必要な状況でありますので、現在、令和7年度予算編成を行っているところでありますが、水道施設全体の老朽化対策を推進するためにも、長期的な視点を踏まえた戦略的な水道事業の計画と、将来10年程度の安定的な事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画を早急に策定した上で、老朽化対策に着手できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 御回答ありがとうございます。

羅臼町のほうでも外国人に期待しているというのは大変よく認識できたのですけれども、ホームページに記載していても実際の業者の人たちが、外国人を頼みたくても住まわせるところがないという話を聞いている感じでは、そういうのを見ていないと思うのです。だからもっと分かりやすく、例えば防災無線で、そういうところがあるから、そういう建物があるのでとか、誰でも分かるような仕組みとか、周知できるような方向にしてもらえればと思う

のですけれども。

それに伴って、役場側のほうでも、外国人を頼みたいという話を、漁業者が来た場合に、どういう仲介業者がいるだとか、どういうふうにしたら頼めるだとか、そういう細かいことまで教えてあげられる窓口をつくって、町民が分かるようにしてもらえればと思うのですけれども、どうですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほどお答えしたとおり、今や外国人の方々が羅臼で働いていただいているということについては、非常に羅臼町としては有り難いし、助かっているのだろうと思っております。

今、御質問のありました、もっと周知をとということで、例えば個人の空き家バンクのことを防災無線で、こういう空き家があるよ、ああいう空き家があるよというのは、防災無線という観点からいうと、これはちょっとできかねると思っております。

ですから、できれば本当はホームページを見ていただきたい。でも、誰も見ていないではないか、これは広報でもよく言われることなのです。広報に載せてます。そっからの誰見てるのよと町民の人が言うのです。でも見てもらわないと困るのです。だから、それを見てもらう努力をまずしなければいけないと思います。

空き家バンクは、あくまで個人のものなので、ホームページ上でしか公表できないと思えます。

ただ、羅臼町の所有している物件、例えば職員住宅が古くなって、本来であれば取り壊さなければいけないのだけれども、それを売却することができます。売却した上で、そこを利用する方が修繕をして、そこを利用するというようなことであれば、その辺については、町の方でしっかり対応できると思いますし、空き家バンクについても、御相談をまずいただきたいということでありまして、御相談をいただければ、今こういった物件があります。こういったところに御相談くださいというような、羅臼町に不動産屋がいれば簡単な話なのしょうけれども、羅臼町にはそういった不動産屋がいらっしゃらないので、羅臼町にまずは御相談いただければと思っているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 分かりました。私自身もホームページ、この立場になるまで一切見たことはありませんでした。全然分かりませんでしたということもあったので、漁業者の方からしたら、ホームページを見るということはないのだろうというのが現実だと思います。

続きまして、トイレの問題なのですけれども、私が個人的に羅臼漁業協同組合の方とお話ししたときに、何か補助を使えば、約半分ぐらいの補助金がもらえるという感じなので、ほかの残った半分を、町が主体となって羅臼漁業組合や観光船側などと話をして、少しでも、お金はかかりますけれども、そこを何とかしていくべきなのでないかと思っております。どうですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この問題についても毎年のようにといたしますか、何度もお話をさせていただいておりますが、まずは、あそこを管理しているのが国でありまして、先ほど言った釧路開発建設部というところにお伺いを立てなければ、港の中では、なかなか勝手に物を建てるというわけにはいかない。トイレだけの補助であれば、なかなか補助についても、漁協がどの補助のことを言っているのかちょっと分かりませんが、そういったものがあつたとしても、場所の選定ですとか、それから管理、そういったところでの協議が必要になってくるのだろうと思います。

そこで、今、羅臼町として進めています。例えば、それぞれいろいろな方々に御参加いただいております。未来創造会議、議員も御参加いただいておりますけれども、そういった中で、今、国が推奨しております海業という、全体を考えましよう。港の在り方、それから港周辺の町のにぎわいを創出するための政策として、国では海業というのを今推進しておりますので、その海業の中で、その西防波堤だけではなくて、ほかのトイレも、劣悪な状態になっているところがあると僕は認識しているのですけれども、漁業者が使うところ、観光客が使うところ、そういったところもしっかりグランドデザインを描いた中で訴えていくということを今後進めていきたいということで、今、計画をさせていただいている最中です。

ですから、簡易的に、例えば今言われていた西防波堤に一つぽんとあるのは、あれはよくある簡易トイレみたいなもので、そういったものを何とか置かせていただいている状況ですけれども、それをしっかりとしたトイレや、休憩所も含めたものというのは、今後、当然ながら必要になってくるだろうと思っていますので、港、それから周辺、道の駅あたりも含めたグランドデザインを、今後、描きながら国へ訴えていくというような方法で今考えているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、水道管のことなのですが、水道管に関しては、日本中、全国どこも水道管は老朽化によってこういう事態が起きているみたいです。それを一遍にやるというのは、お金がかかることなので大変だろうと思うのですが、例えば、今、羅臼は水道料は取っていませんけれども、下水道料は取っていません。ほかの中標津あたりとかは、水道料、下水道料とかいうのをみんな取られて、それで少しでもお金を多くためて水道工事だとか、そういうほうに回していると思うのですが、確かに羅臼町、水道料金って高いほうだというのは分かるのですが、多少水道料金を上げてでも、どんどん進めていかないと、この先まずいのではないかと思うのですが。

例えば、本町の破裂した部分の辺り、近くのところを何年ぐらいからどこをやるとか、岬町は、何年のどれぐらいからどの場所をやるとか、具体的な方向性というのは、まだ一切決まっていないのですか。もしあるのであれば教えてもらいたいと思うのですが、お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） まだ計画というものが策定できていない状況です。その中で、議員御指摘のとおり、管路も設備も含めて全て老朽化しているので、早急に更新をしたいという思いとしてはあるのですが、予算がなかなか、一遍にできるということでもありませんので、この辺はしっかりと計画を立てた上で、どこから順番にとというのは、これから計画していきたいと思っていますので、今段階としては、本町ですとか岬町ですとか、何年から更新を始めますというのは、今のところは計画としては確定しておりません。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 分かりました。まだ全然計画が立っていないというのが事実なのだと思うのですが、これに関しては、できるだけ早く進めてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） 次に、発言を許します。

4番山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 通告に従い、質問をさせていただきます。

山下からは、高校生の一斉議会について。

本年も11月1日に高校生の一斉議会が行われました。その中で、本年は16の質問が出されました。また、昨年11月7日に行われた高校生一斉議会の質問では12の質問が出されました。これまで7回の一斉議会がありました。そのうちの2回に私は参加させていただきました。

その質問に対し、昨年と今年それぞれ三つずつの質問を抜粋し、高校生の質問に対し答弁をなされました。その中で、実現に向けた取組をその後どのように検討されたのか、お伺いいたします。

まず、令和5年の質問から3点。

一つ、湯ノ沢方面のバス停留所について。

一部の便が湯ノ沢まで延長できるかどうか、また、新たな停留所も含めて要請すると。

二つ目、移動販売車の導入について。

民間企業で移動販売車を導入する方がおりましたら、町でも協力できる支援を検討するという答弁をなされました。

三つ目、バスケットコートを設置についてという質問に対し、総合運動公園に限らず、今後の施設整備の中で検討していくという答弁がありました。一部抜粋ではあります。

令和6年の質問から3点。

一つ目、羅臼川の看板について。

看板補修等必要な対応について、道と協議、要請を行っていくという答弁がありました。

二つ目、遊び場の設置についてと飲食スペースについて。

それに対する答弁は、憩いの場となる施設整備の検討を進める予定である。また、併せて飲食するスペースの設置について検討してまいりたいということでした。

三つ目、ATMの設置についてという質問に対し、コンビニ業者等、他事業者と話す機会があれば、ATM設置に向け、伝えていきたいという答弁がございました。

これについて伺います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 山下議員から1件の御質問をいただきました。

羅臼高校生の日議会における高校生からの質問に対し、その後、実現に向けた取組や検討内容について、6点の御質問でございます。

1点目、2点目及び4点目から6点目は私から、3点目は教育長から答弁させていただきます。

1点目は、湯ノ沢方面のバス停留所について、延長することができないのかとの御質問であります。

新たなバス停の設置も含め、要望があった件については、今年度5月に羅臼町地域公共交通活性化協議会を設置し、町民が満足感を得られる移動手段の実現を目指し、現状に合った計画を策定中であることは御承知のことと存じます。

また、広報等でも紹介していますが、コミュニティワゴンによる実証社会試験を実施し、利用者ニーズの把握、効率的な運行方法などを検討しているところです。現在実施しております実証社会試験では、湯ノ沢地区も運行コースに加えて、実態の把握に努めております。

また、次年度においても各種実証社会試験を実施しながら、協議会でバス停の設置を含めて検討し、羅臼町に合った公共交通計画をまとめていく運びであります。

2点目は、移動販売車の導入についてであります。

昨年の答弁としましては、民間企業で移動販売車を導入する方がいらっしゃいましたら、町で協力できる支援策を検討するとしておりましたが、現在まで移動販売車を導入する予定の企業からの御相談はない状況であります。

しかしながら、今後もし移動販売車の事業開始のため起業する方や、新分野として事業拡大する企業や個人の方がいらっしゃいましたら、町の施策として、今年度より開始しております羅臼町起業支援事業補助金制度を活用してもらおうなど、支援を推進してまいります。

4点目は、羅臼川の看板について、看板補修等必要な対応について道と協議、要請を行っていくことについてのその後の検討状況についてであります。

高校生議会で答弁したとおり、既存の看板につきましては、北海道で来年度の補修に向け、予算確保に努めている状況に変わりはありません。

また、羅臼川周辺は、町の重要な景観の一つとして、良好な景観を確保する上で必要な対応について、北海道と協議等を行っていくと答弁しているところでございますが、提案されておりましたフォトスポットなどにつきましては、現時点で計画はなく、高校生の皆さんにも、御提案があればとお話しさせていただいておりますが、こちらも現地点ではございません。

今後、様々な動きの中で必要とされるものが出てきた際には、検討の上、北海道に協議や要請を行ってまいりたいと思います。

5点目は、遊び場の設置及び飲食スペースについてでございます。

一日議会の答弁としましては、町民や観光客が立ち寄れる場所として、自然と緑の村の利用の充実を目指した施設や、市街地でも気軽に町民が利用できる公園を意識した憩いの場となる施設整備の検討を進めるとしておりましたが、これらの事柄につきましては、第8期羅臼町総合計画の基本構想にも記載されている施策であることから、今後こういった形がよいのかも含め、内部で検討すると同時に、必要に応じて、町内の有志で構成されております未来創造会議等で町民の皆様に御意見を伺いながら、実現に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

6点目は、ATMの設置についてであります。

一日議会の答弁としましては、機会があればコンビニ等事業者へ、ATMの設置要望がある旨を伝えるとしておりましたが、町内のコンビニ事業者へ確認したところ、北海道のコンビニ業界全体の方針として、各コンビニへATMの設置を推奨していることから、一部のコンビニではATMの設置に向けて手続を進めていると伺いました。

ATMの設置の判断は、あくまでも個々の事業者となりますが、コンビニ以外のほかの業種も含め、引き続き情報収集を行ってまいります。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 3件目のバスケットボールコートについてであります。

一日議会の答弁の中では、総合運動公園に限らず、今後の施設整備の中で検討していくとしておりますが、昨年の高校生の一日議会以来、現段階において検討の場がない状況です。引き続き、施設整備するには高校生や子どもたちを含め、町民の皆様の声を意識した施設整備に努めてまいります。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 2点目の移動販売車の導入についての中ですが、今年度より開始しております羅臼町起業支援事業補助金制度、今年度から開始しているという話ですが、これはどのくらい活用されているのか、何件ほど活用されているのか、差し支えなければお教え願います。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 議員御質問のありました羅臼町起業支援事業補助金でございますが、現在、3件の採択がされている状況でございます。新規事業者が1件、新分野に関しては2件ということになってございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 今の支援事業ですが、どのような形で町民に周知されているのか、お教え願います。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 町のホームページ等で周知してございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） この周知の方法ですが、ホームページの中で、羅臼町起業支援事業補

助金制度という形で載っているのを見ましたが、漢字14文字なので、これを見ただけではよく分からないと思うのですが、見せ方というか、そういった工夫はどうされていますか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） ホームページに記載されていますが、簡単な補助内容につきましては記載されているものと思います。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） いわゆる、これを見て一目瞭然、どんな補助金か分かるような周知方法であるかどうか、お伺いたします。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（伊藤芳征君） 補助要綱等、そういったものが添付されてございますが、もし中身を見て、見づらいという御指摘がございましたら、そこら辺をどういった形に見せていけるかも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 5点目の遊び場の設置及び飲食スペースについてですが、この中で、未来創造会議等で町民の皆様へ御意見を伺いながら、実現に向けて検討を進めてまいりたい。第8期羅臼町総合計画基本構想、令和6年から令和13年度ということ間違いのないと思うのですが、検討を進めて、いつ形になるのかという最終着陸地点はどの辺と考えていらっしゃるのか、お伺いたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） こういったものが必要であるということは計画の中に載っております。しかしながら、それをいつまでということは今は決まっておりませんが、これはやっぱりいろいろなものを、情勢も見ながら進めていくことになると思います。

今回のこの御質問については、1か月前に高校生から御質問を受けたもので、それを1か月後に、いつになるのですかということについては、ちょっと今の時点でお答えできるような状況にないと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 令和5年度の遊び場の設置についてということに関してもいかがか、お伺いたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この遊び場の設置については、以前から高校生に限らず、様々な方々から公園の問題ですとか、そういったことで御意見をいただいております。これまでいろいろな計画と申しますか、協議をしてまいりましたが、何分にも羅臼町の市街地区であったり、そういったところに設置する場所の問題であったり、河川敷がいいのではないかと申しますが、河川敷には設置できないものもたくさんあって、移動できなければいけないとか、いろいろな制約がございます。そういったことで、なかなか協議が進んでいかないということもございました。

また、先ほどお答えしたかもしれませんが、体験実習館等々へというお話も、そちらのほうも、今、計画書といたしますか、全体像をつくっておりますが、そちらのほうも利用者数も含めて、どれぐらいの利用者がいるのかということも今、検討中でございます、これを皆さんが喜んでいただけるような形。

それともう一つは、1校1園化に伴って、空き施設や空きスペースというのが今後考えられます。これは春松地区であります、その利用も含めて、広い範囲で考えていかなければいけないだろうと思っております。

先ほどコンパクトシティというお話がございました。しかし、コンパクトシティとしての私の考えとしては、これは春松地区も含めた形の中で、少し俯瞰して上から見る中で、こちら側から見るとどう思うか、市街地区から見るとどう感じるか、どういう利用者がいるかということもしっかり考えながら、それぞれの地域に必要なもの、それから春松地区に必要なもの、それから市街地区に必要な形、いろいろなことも考慮しながら今後進めていきたいと思っておりますので、これは1校1園化、それから町の全体像、先ほど話した海業という、港を中心とした全体のにぎわいというものも含めて考えていかなければいけないと思います。

海業って、非常にいろいろなことができる制度でありまして、例えば港の中に公園をつくることもできるのです。しっかりとした計画があれば、ですとか、そういったことも考えられますし、港の中に食堂もレストランもつくることもできたり、港としてのいろいろな規制緩和の中で、ですから、そういったことをしっかりと全体像として計画を立てていきたいと今考えているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） これで終わります。

○議長（佐藤 晶君） 次に、発言を許します。

加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） それでは、通告に従いまして、1件、4点について質問させていただきます。

1校1園化についての質問でございます。

園児・児童数の減少から、令和8年度から羅臼小学校と春松小学校の統合。令和9年度から羅臼幼稚園と春松幼稚園を統合して羅臼小学校に併合する1校1園化を公表いたしました。

これに伴いまして、以下の4点についてお伺いいたします。

羅臼小学校の統合に当たって、3か年で整備する計画であります、整備費ほどの程度を予想されているのかお伺いいたします。

2点目でございます。廃止される春松小学校校舎の利用計画について。

3点目は、廃止される羅臼幼稚園園舎の利用計画について。

最後、4点目ですが、校舎内に併設されている放課後児童クラブの設置について、この4点についてお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 加藤議員から1件の御質問をいただきました。

1校1園化について4点の御質問でございます。

1点目は私から、2点目以降は町長から答弁をさせていただきます。

1点目の統合に当たっての整備費についての御質問であります。

令和8年4月の小学校統合に向けた整備では、2階、3階の児童用トイレの故障箇所修繕も併せて洋式化に改修するとともに、特別支援学級を確保するためのコンピューター室の間仕切り設置を令和7年度に実施してまいります。

令和9年4月の幼稚園併設に向けた整備としましては、令和7年度に幼稚園部分の全体的な実施設計を委託し、1階幼稚園児童用トイレの洋式化と園児用便器への取り換え、手洗い場の高さの改修、洗い場やシャワー室の設置等が必要と考えております。

併せて、幼稚園の各教室にも洗い場を設置し、床は事故の発生がないようにクッション性のあるものに改修、壁は幼稚園らしいリフォーム、中央ホールの防音対策及び柱へのクッション材の取付け、園庭、砂場、遊び場の整備など、令和8年度に改修工事を実施してまいります。

整備費につきましては、令和7年度、トイレ改修工事に2,051万5,000円、幼稚園改修実施設計費で1,973万4,000円を予定しており、令和8年度に実施する幼稚園部分の改修費は、実施設計によって算出されますので、現時点での想定額は見込むことはできません。

また、羅臼小学校の校舎は築30年以上が経過していることから、このたびの1校1園化にかかわらず、令和9年度以降、複数年にわたって外壁や屋上防水などの建築工事、電気設備、機械設備等の更新、グラウンド整備など、計画的に更新及び改修を実施していく予定であります。

この後は、町長から答弁をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 2点目は、廃止される春松小学校校舎の利用計画についてであります。

春松小学校校舎の利用計画につきましては、地域住民や関係団体からの意見を基本とし、春松地区のにぎわい拠点となる、夢のある計画の検討を進めるため、役場内に庁舎内検討会議を設置し、具体的な活用方法を模索していく考えです。

庁舎内検討会議では、特に若手職員を中心に構成し、柔軟で創造的なアイデアを取入れ、若年層の視点や意見を積極的に生かすことで、より実効性のある活用計画の策定を目指します。

また、組織の中に高校生や地域おこし協力隊などの意見を取り入れる工夫も行い、地域の活性化や住民サービスの向上を目的とした活用案を幅広く議論し、地域交流と社会教育の拠点や観光資源としての活用、町内外からの事業者誘致による新たな産業創出など、多角的な観点から検討を進め、維持管理費や利用頻度、施設の老朽化状況なども慎重に考慮し、持続可能な計画を策定してまいります。

今後、地域住民との意見交換の場を設けるとともに、庁舎内検討会議において具体的な計画

案をまとめ、令和8年度には改修に向けた予算計上、令和10年度中に施設オープンを目指します。

なお、状況によっては計画の一部変更や遅れが生じる可能性もありますが、慎重かつ迅速に取組を進め、段階的に実施へ向けた準備を進めてまいります。

3点目は、廃止される羅臼幼稚園園舎の利用計画についてであります。

羅臼幼稚園園舎の利用計画につきましては、子育て支援をさらに充実させるため、子育て支援の拠点とする幅広い選択肢を検討してまいります。特に福祉や子育て支援の拠点としての可能性については優先的に議論していきたいと考えており、子どもたちを支える指導者や保育士の人材確保が課題となるため、運営体制の見直しを含めた効率的・効果的な仕組みづくりを検討いたします。

以上の計画を推進するため、春松小学校校舎の利用計画同様、庁舎内検討会議を中心とした検討プロセスを進めながら、地域住民や関係者の御意見を反映し、具体的な活用方法を模索してまいります。

なお、計画スケジュールについては、進捗状況に応じて適宜見直しを行いながら、地域の子どもたちと保護者が安心して利用できる施設を目指し、春松小学校校舎の利用計画と相互に連携を図りながら同様に進め、令和8年度には改修に向けた予算計上、令和9年度中の施設オープンを予定しています。

4点目は、校舎内に併設される放課後児童クラブの設置についてであります。

放課後児童クラブにつきましては、現在はそれぞれの小学校の空き教室を利用し、開設しており、統合後の令和8年度につきましては、統合先であります現羅臼小学校校舎内の空き教室にて開設する予定であります。

また、令和9年度以降につきましては、子育て支援施設の集約化を図り、現羅臼幼稚園園舎を利用することとしております。

なお、具体的な設置方法につきましては、今後検討していくこととなります。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） どうもありがとうございました。

それでは、ここで再質問させていただきたいと思います。

現在、羅臼町の人口減少の中で、幼稚園児と小学校の児童が減少していくという中で、1校1園化を図るといえるのは、これは避けて通れない問題だろうと思っております。幼稚園児と小学校の児童が一緒の校舎の中で学ぶということは、今後の人生の中でかけがえのない貴重な経験を生むことということでございますので、その辺については、一つの校舎の中で幼稚園児と小学校の児童が学び合うというのは非常に大事なことだと考えてございます。

そこで、小学校の施設一体、連携校というか、幼稚園と連帯していく連携校という構想についてでございますが、その中で、羅臼小学校の校舎を現在考えていくということでございます。

それで、羅臼小学校は、皆さんに承知のとおり、平成6年4月に校舎を完成し、7年11月には屋内の体育館が完成しております。一方、春松小学校については、平成16年12月に校

舎を完成し、17年12月には屋内の体育館が完成されているということで、羅臼小学校と春松小学校の10年間、建物としては羅臼小学校が古いということになるわけです。

その中で、羅臼小学校は、それだけでなく古い建物で、この中に幼稚園を入れた場合、かなりの費用がかかるのではないのかと。今後、その辺、幼稚園が入るときには、もう1回計算をするということありますが、幼稚園が入ってくるとなると、春松小学校にある現在の幼稚園は、庁舎もそうですけれども、外に出る、遊び場も含めて一体で運営されていて、春松小学校のほうの幼稚園がすごく環境的にはいいのかなと。あの施設を羅臼小学校の校舎の中に取り入れることが可能なかどうか、あの施設の中に、その辺が一つ気になるところでございます。

しからば、多額の改修費を使うのであれば、春松小学校を利用して、10年後に新しく考えればいいのではないかというのが私の考え方でありましてけれども、校舎が古い、10年間も古い校舎をどういうふうに改良しても、春松小学校並の校舎はできないだろうと考えてございます。

それから、羅臼小学校を選んだ理由の一つとして、子どもたちの足の確保が困難だと聞いてございます。昨今では、都市においても運転手の確保が困難として、定期バスの運行も減便されている状況でもあります。そういうところからも、羅臼小学校を移動させないで、春松小学校の子どもたちを移動させるのがいいのかとも思うのですけれども、だんだん子どもたちも減って行って、羅臼小学校もそんなに、今、羅臼小学校の生徒数が108名、春松小学校の生徒数80名で、20名ぐらいしか変わらないのです。

そんな中で、今、羅臼小学校に、どれだけの予算か分からないのですけれども、改修費をかけるより、春松小学校を利用するほうがいいと私は考えてございます。

それと、同じく春松小学校の空き校舎を利用するということで、社会教育施設という考え方を示されてございますけれども、学校施設と異なりまして、利用者というのは一般の住民なのです。学校の児童生徒については小学校、それから社会教育という、どっちかという一般の大人の人が利用するものなのですけれども、距離的に、まちの中は6キロほど離れているのだと。

利用する方は、ほとんど余暇の利用ですから、夜間ですとか土曜、日曜です。そうすると、そこ自体もバスの問題もあって、なかなか高齢者にとっては利用できないというところです。

そう考えたときに、何で春松小学校を学校施設として使わなかったのか。今、ものすごい金をかけて羅臼小学校を改修しなくても、春松小学校を利用すれば十分対応できるだろうと思っています。

それから、羅臼小学校は、先ほど言いましたように、「優・遊・悠」という立派な社会教育施設の一翼もあるし、あの2階には多目的ホールもある。それから、春松小学校にないものとしては陶芸室があります。春松にはないですから。陶芸もあるし、それからエレベーターもついている。両方、エレベーターあります。どっちかという、社会教育施設としては、羅臼小学校を使ったほうが、より効果があると私は考えてございます。

その辺、春松小学校の資料的な面を考えると、羅臼小学校を文化施設に、春松小学校を学校

にそのまま使っていくと、さほど費用もかけずに、10年間は乗り越えていかれると考えております。

それから、羅臼幼稚園の問題ですけれども、幼稚園だって、あの施設は見てきましたけれども、幼稚園園舎としては物すごい立派。あれを幼稚園として使わないでどうするのというところもあるのだけれども、もったいないです、羅臼幼稚園。あれだけのスペースを持って、ホールを持って、それから2階のほうに教室を持って、立派な施設なのです。そこを子育てといっても、あのところだけで子育て、どういうふうにやるかは別としても、羅臼幼稚園の空き家の利用についても、全く私としてイメージがないということでもあります。

その辺、まだどのぐらい予算がかかるか分からないという話でしたけれども、その辺をきちっと計画をしてから、どちらにするかっていうのを決めるべきだと私は思っています。そうしないと、羅臼小学校にかなりの金をかけて、なおかつ、春松小学校に金をかけていくことになるわけですから、生涯学習施設としても。そうすると大変な予算がかかるのではないのかということ懸念しております。

再度、その辺について、町長から総体的なお話をお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） このことにつきましては、私の考え方というのは、もうお示しをしているとおりでございます。これまで町民の皆さんと幾度も協議をさせていただいて、最終的に1校1園化にします。その後は、どちらの校舎を使うかということも、多くの町民の皆さんの御意見を頂戴した中で判断したことでございますので、今、御懸念をされている予算の問題等々、そのことをもって、これから、そこを利用する子どもたちの、今までいろいろにことも協議した中の問題を、そのことによって覆すということにはならないと思っておりますし、私自身は、1校1園化にします。それから、校舎は両方の学校を廃校として、新設校として羅臼小学校の校舎を利用して1校1園化を図りますということについては、もう明言をしております。発表をしておりますので、今の御意見によって変わるということはありません。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 1校1園化は、これからは必要だということを私自体も認識をしております。

ただ、それだけの費用をかけていくのか、予算をかけて、今ある校舎を使わないでどうするのだという話なのです。春松小学校の方がそれだけ設備がいいですから、使って使えないわけではないのです、これは。そこまで予算的にはまだ詰めていないということですが、私は2校を、いずれにしても、どちらをどういうふうにしようと、金がかかるのだということ懸念するのです。だとすれば、春松小学校のほう金が掛からないと、学校として使うには金が掛からないと。そのかわり生涯学習として施設をつくるのであれば、羅臼小学校で金かけたほうがいいのかという考え方でございます。その辺は、私と思いはまた違うのでしょから。

それは、最終的には、令和9年でしたか、そのときには幼稚園園舎もやるということで、設計を組むということですから、そのときにもう1回議論したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。1時から再開いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中で一般質問は終わりました。

◎日程第6 報告第12号 専決処分した事件の承認について

○議長（佐藤 晶君） 次に、日程第6 報告第12号専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議案の1ページをお開きください。

報告第12号専決処分した事件の承認について、また、同じく報告第13号専決処分した事件の承認について、議案第46号令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算から議案第51号羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更につきまして、副町長並びに担当課長より説明をいたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の1ページをお願いいたします。

報告第12号専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

専決処分書。

令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日につきましては、令和6年10月9日でございます。

3ページでございます。

令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和6年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ794万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億4,025万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正であります。

この専決処分につきましては、第50回衆議院議員選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に要する経費であります。衆議院解散が10月9日で、選挙までの準備期間が短かったことから専決処分して対応させていただいたものでございます。

それでは最初に、歳入でございます。

15款道支出金794万円を追加し、1億8,217万8,000円。

3項道委託金794万円を追加し、1,657万4,000円。衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費として、全額北海道からの委託金でございます。

歳入合計794万円を追加し、54億4,025万9,000円となるものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費794万円を追加し、17億340万円。

4項選挙費794万円を追加し、937万9,000円。これにつきましては、10月27日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費であります。

歳出合計794万円を追加し、54億4,025万9,000円となるものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書により説明させていただきますので、別冊資料3ページをお開き願います。

歳入でございます。

15款道支出金3項道委託金1目総務費道委託金794万円を追加し、1,657万4,000円。衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う道委託金でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳出であります。

2款総務費4項選挙費5目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に794万円の追加でございます。

内訳につきましては、1節報酬で152万8,000円ありますが、投開票の立会人や事務従事者、投票管理者などに対する報酬でございます。職員手当等177万1,000円におきましては、選挙管理委員会書記など、選挙事務期間中の時間外手当でございます。7節報償費2万2,000円は、ポスター掲示板設置謝礼でございます。8節旅費1万円は、選挙管理委員の費用弁償でございます。10節需用費83万7,000円は、懸垂幕や啓発物資など、

選挙に要する事務経費となっております。11節役務費96万7,000円は、入場券等の発送に伴う郵便料や公告料などがございます。12節委託料233万2,000円は、ポスター掲示板の設置及び撤去業務に要する委託でございます。13節使用料及び賃借料21万円は、データベースソフト使用料でございます。17節備品購入費26万3,000円は、投票記載台を新たに購入した経費でございます。

歳入歳出合計794万円を追加し、54億4,025万9,000円となるものでございます。

以上、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費を専決処分させていただいたことを御理解、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、報告第12号を採決します。

この採決は起立によって行います。

報告第12号は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第12号は承認することに決定いたしました。

◎日程第7 報告第13号 専決処分した事件の承認について

○議長（佐藤 晶君） 日程第7 報告第13号専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の6ページをお願いいたします。

報告第13号専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

7ページをお願いいたします。

専決処分書。

令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日につきましては、令和6年10月15日でございます。

8ページをお願いいたします。

令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和6年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ266万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億4,291万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

9ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、この専決処分につきましては、10月15日に、岬町モセカルベツ地区で発生しました町有林山腹崩壊に伴い、災害対策本部の設置及び緊急的措置として対応させていただいた経費となっております。

最初に、歳入でございます。

19款1項繰越金266万円を追加し、2億398万1,000円。歳出の財源調整として、前年度繰越金に求めたものでございます。

歳入合計266万円を追加し、54億4,291万9,000円となるものでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費266万円を追加し、17億606万円。

7項防災費266万円を追加し、1,018万5,000円。岬町モセカルベツ地区で発生した町有林山腹崩壊に伴い、災害対策本部の設置に伴う経費や、被害の拡大を防ぐために緊急的措置として対応させていただいた経費となっております。

歳出合計266万円を追加し、54億4,291万9,000円となるものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書により説明させていただきますので、別冊資料11ページをお開き願います。

歳入でございます。

19款1項1目繰越金266万円を追加し、2億398万1,000円。歳出の財源調整として、前年度繰越金に求めたものでございます。

次に、13ページでございます。

歳出でございます。

2款総務費7項1目防災費266万円の追加でございます。

内訳につきましては、3節職員手当等38万4,000円及び10節需用費2万4,000円につきましては、災害対策本部の設置に伴い、職員が対応した時間外勤務手当や食料費となっております。11節役務費4万8,000円、14節工事請負費220万4,000円につきましては、被害の拡大を防ぐために緊急的措置として対応させていただいた経費となっております。

水道管から漏れている水の閉栓作業に要した経費や、二次的な土砂崩れが起こらないよう崩落したシートを被覆するための工事費となっております。

歳入歳出合計 266 万円を追加し、54 億 4,291 万 9,000 円となるものでございます。

災害による緊急を要する対応とし専決処分させていただいたことにつきまして、御理解の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、報告第 13 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

報告第 13 号は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、報告第 13 号は承認することに決定いたしました。

◎日程第 8 議案第 46 号 令和 6 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第 8 議案第 46 号令和 6 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の 11 ページをお願いいたします。

議案第 46 号令和 6 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和 6 年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,132 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 54 億 3,159 万 6,000 円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 2 条は、繰越明許費でございます。

地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

第3条は、債務負担行為の補正でございます。

債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第4条は、地方債の補正でございます。

地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

12ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

12款分担金及び負担金25万9,000円を追加し、4,843万2,000円。

2項負担金25万9,000円を追加し、4,743万2,000円。養護老人ホーム入所希望者1名の入所が決定したことにより、入所者の5か月分の自己負担金でございます。

14款国庫支出金1,109万8,000円を追加し、3億2,759万2,000円。

1項国庫負担金790万2,000円を追加し、1億4,014万6,000円。子ども・子育て支援法の一部改正により、児童手当支給対象児童の年齢の延長や所得要件の撤廃によりまして、対象経費の9分の7が国からの負担金として交付されます。

2項国庫補助金319万6,000円を追加し、1億8,533万3,000円。マイナンバーカード交付事務が補助対象となったことで、3万9,000円の追加。また、灯油価格の高騰に伴う低所得の高齢者等に支給する給付事業につきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金から282万4,000円を充当するものでございます。さらに、出産予定者の増加によりまして、出産子育て応援交付金に関わる対象経費の3分の2の33万3,000円が国からの補助金となります。

15款道支出金251万2,000円を追加し、1億8,469万円。

1項道負担金112万9,000円を追加し、8,228万1,000円。先ほどの国庫負担金と同様、児童手当の支給対象児童の年齢の延長や所得要件の撤廃により、対象経費の9の1が道負担金として交付されるものでございます。

2項道補助金138万3,000円を追加し、8,583万5,000円。根室管内4町で連携して行います職員採用に向けました募集イベントの開催に対して、地域づくり総合交付金130万円。また、出産子育て応援交付金に関わる対象経費の6分の1の8万3,000円が道補助金として追加となります。

17款1項寄附金324万8,000円を追加し、7億766万5,000円。

内訳につきましては、事業者2件と個人1件から264万8,000円の善意の寄附を頂いたものでございます。

また、企業版ふるさと納税としての寄附金が2件で60万円を頂いております。

18款繰入金1項基金繰入金6万2,000円を追加し、6億3,352万8,000円。

19款1項繰越金2,299万8,000円を追加し、2億2,697万9,000円。

18款繰入金及び19款繰越金につきましては、歳出の財源調整として、財政調整基金繰入金及び前年度繰越金に求めるものでございます。

21款1項町債5,150万円を減額し、1億6,370万円。今年度予定しておりました老人福祉センター浴室改修工事の入札が不調となったことによりまして、予定しておりました老人福祉センター改修事業債の減額となります。

歳入合計1,132万3,000円を減額し、54億3,159万6,000円となるものでございます。

13ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費513万5,000円を追加し、17億1,119万5,000円。

1項総務管理費487万7,000円を追加し、16億2,458万9,000円。

内容につきましては、総務省からの通知によりまして、外国為替制度運営費の導入適用に伴いまして、公金支出に関わる銀行間手数料が変更になったことにより31万5,000円の追加。

また、人材確保が大きな課題となっております。管内4町で連携して、東京都内で人材確保に向けた情報提供やイベントを行う経費131万4,000円が追加であります。この経費につきましては、道補助を活用して行うものでございます。

また、事業者2件と個人1件から264万8,000円の善意の寄附金を頂いておりますので、財政調整基金及び体育文化振興基金へ積み立てるものでございます。

また、企業版ふるさと納税寄附金が2件、60万円頂いておりますので、企業版ふるさと納税基金へ積み立てるものでございます。

2項徴税費25万8,000円を追加し、4,979万円。法人町民税の確定申告により、過誤納還付金及び還付加算金が発生したことにより、予算不足が生じることから追加するものでございます。

3款民生費3,348万7,000円を減額し、5億6,028万7,000円。

1項社会福祉費4,454万7,000円を減額し、4億4,901万5,000円。

内訳につきましては、灯油の価格高騰により、低所得の高齢者世帯やひとり親世帯などに対し、1世帯あたり1万円の給付として282万4,000円の追加。

また、今年度予定しておりました老人福祉センター浴室改修工事につきまして、入札が2度不調となったことで5,358万3,000円の減額となりますが、来年度の早期の改修工事に向け、債務負担行為補正で計上させていただいております。

さらに、1名の養護老人ホーム入所希望がありまして、入所者判定委員会にて入所が決定したことにより125万円の追加。令和5年度障害者自立支援給付費及び医療費の国庫負担金の実績報告による返還金として496万2,000円が追加となります。

2項児童福祉費1,106万円を追加し、1億1,126万2,000円。子ども子育て支援法の一部改正によりまして、10月分から支給されます児童手当が、対象児童の年齢延長や所得要件の撤廃などにより1,016万円の追加となります。

また、当初予算計上により、出産予定者が増えたことで、出産子育て応援交付金50万円。

第3子以降の出産予定者も増えておりまして、第3子以降の出産祝い助成金40万円が追加となります。

4款衛生費132万2,000円を追加し、7億1,957万8,000円。

1項保健衛生費111万6,000円を追加し、3億4,769万1,000円。子宮頸がん予防ワクチン接種に伴うワクチン料金の改定や接種者の増加により、予算不足が生じることで104万4,000円の追加。

また、国保診療所の起債借入金の利率の見直しにより、国保診療会計繰出金として7万2,000円の追加でございます。

2項保健師設置費20万6,000円を追加し、781万1,000円。妊婦届数が当初予定より増加したことにより、妊婦健診及び超音波検査に要する経費の追加となります。

6款1項商工費1,015万3,000円を追加し、2億675万2,000円。野遊びフィールド管理棟改修工事におきまして、当初12月25日までの工期で進めておりましたが、7月から10月中の野遊びフィールドの利用者に配慮しながらの工事となったことで、工期内の完成ができず、工期延長させていただき、また、一部設計変更などもあったことで278万3,000円の追加となります。今後、冬期間の工事はできないことから、工期延長に伴う繰越明許費を計上させていただいております。

さらに、温泉4号井の井戸元のスケール閉鎖が想定より早くなっておりまして、浚渫工事回数が増えたことで737万円の追加となります。

8款教育費66万円を追加し、4億3,187万3,000円。

5項社会教育費66万円を追加し、5,773万円。雇用形態の変更によるものでございます。

10款1項職員費489万4,000円を追加し、8億1,489万円。会計年度任用職員の中途採用及び退職手当の追加費用負担金の精算に伴う増減の補正となっております。

歳出合計1,132万3,000円を減額し、54億3,159万6,000円となるものでございます。

14ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。

6款1項商工費の知床羅臼野遊びフィールド管理棟増築工事1,566万4,000円ですが、先ほどの補正の中でも説明させていただきましたが、この事業は、当初12月25日までの工期で進めておりましたが、7月から10月中の野遊びフィールドの喫茶利用者や宿泊利用者に配慮しながらの工事となったことで、予定どおり工事を進められずに、工期内に工事を終えることができず、また、今後冬期間の工事を進めることもできないことから、令和7年6月30日まで工期を延長するものでございます。御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

15ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正でございます。3件の事業があります。

1件目は、羅臼町老人福祉センター浴室改修工事、限度額は5,311万9,000円であります。今年度、入札が2度不調となったことにより、令和6年度中に事業を終えることができなくなったことで、期間を令和6年度から令和7年度までとし、令和7年度の早期に工事を着工できるようにするものでございます。

2件目は、幼稚園改修実施設計委託、限度額は1,973万4,000円。

3件目は、羅臼小学校トイレ改修工事、限度額は2,051万5,000円でございます。

2件目と3件目につきましては、令和8年4月1日の1校1園化に向け、施設の改修工事を進めることとなりますが、学校事業に影響が出ない日程で工事を実施する必要があるため、令和6年度から準備を進めていくものでございまして、債務負担行為補正で計上させていただいております。

16ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正。1件の変更がございます。

起債の目的は、老人福祉センター改修事業債、過疎対策事業債であります。限度額の5,790万円を640万円に変更するものでございます。先ほどの事業費の減額補正や債務負担行為補正で説明させていただいたとおり、今年度予定しておりました老人福祉センター浴室改修工事の入札不調に伴うものでございますが、浴室改修に伴う実施設計委託は予定どおり終了しておりますので、浴室改修実施設計委託料の640万円を除く、浴室改修工事費分5,150万円を減額する変更となっております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

以上でございますが、事項別明細書を別冊資料として配付させていただいておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第47号 令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第9 議案第47号令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（本見泰敬君） 議案の17ページをお願いします。

議案第47号令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算。

令和6年度目梨郡羅臼町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

18ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

3款国庫支出金45万円を追加し、1億1,182万8,000円。

1項国庫負担金25万円を追加し、8,217万円。

2項国庫補助金20万円を追加し、2,965万8,000円。

内容といたしましては、介護予防サービス、施設介護サービスの利用増減に伴う保険給付費補正により、公費負担分である国庫負担金及び国庫補助金を増額するものです。

5款道支出金45万円を減額し、6,385万2,000円。

1項道負担金57万5,000円を減額し、5,612万2,000円。

2項道補助金12万5,000円を追加し、773万円。

内容といたしましては、介護予防サービス、施設介護サービスの利用増減に伴う保険給付費、地域支援事業費補正により、公費負担分である道負担金の減額並びに道補助金を増額するものです。

今回の補正は、介護予防サービス、施設介護サービスの増減に伴う財源の組替えによるもので、補正額はゼロ円であり、歳入合計に変更はございません。

19ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款保険給付費100万円を減額し、4億2,401万6,000円。

1項介護サービス等諸費900万円を減額し、3億6,401万6,000円。

2項介護予防サービス等諸費800万円を追加し、2,280万円。

3款地域支援事業費100万円を追加し、3,704万3,000円。

1項総合事業費100万円を追加し、1,212万9,000円。

内容といたしましては、介護予防サービス、施設介護サービス、介護予防生活支援サービス事業の利用増減に伴う保険給付費及び地域支援事業費の財源組替えのため補正をお願いするものでございます。

歳出につきましても、介護予防サービス、施設介護サービス、地域支援事業の増減に伴う財源の組替えによるもので、補正額はゼロ円であり、歳出合計に変更はございません。

なお、詳細につきましては、別冊資料、事項別明細書の37ページから42ページにかけて掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質疑を許し

ます。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第48号 令和5年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療
事業特別会計補正予算

○議長(佐藤 晶君) 日程第10 議案第48号令和6年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長(洲崎久代君) 議案の20ページをお願いします。

議案第48号令和6年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算。

令和6年度目梨郡羅臼町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ326万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,521万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

21ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料326万5,000円を増額し、6,390万円。令和6年度後期高齢者医療保険料の保険料率の改定が行われたことにより、保険料が増額になったことによるものでございます。

歳入合計326万5,000円を追加し、8,521万5,000円とするものでございます。

22ページをお願いいたします。

歳出です。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金326万5,000円を増額し、8,299万4,000円。令和6年度後期高齢者医療保険料率の改定が行われ、保険料が増額となったことにより、広域連合納付金を増額するものでございます。

歳出合計326万5,000円を追加し、8,521万6,000円とするものでございます。

また、事項別明細書につきましては、別冊資料43ページから48ページに掲載しております。

すので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

◎日程第 1 1 議案第 4 9 号 令和 6 年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 1 議案第 4 9 号令和 6 年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（本見泰敬君） 議案の 2 3 ページをお願いいたします。

議案第 4 9 号令和 6 年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算。

令和 6 年度目梨郡羅臼町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入再出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 2, 3 6 1 万円とする。

2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

2 4 ページをお願いいたします。

第 1 表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

2 款繰入金 1 項他会計繰入金 7 万 2, 0 0 0 円を追加し、1 億 6, 6 4 2 万 9, 0 0 0 円。

内容につきましては、国保診療所の起債借入金に係る利率の見直しにより、当初予算額に不足が生じるため、歳出において増額補正する財源として繰入金に求めるものでございます。

歳入合計 7 万 2, 0 0 0 円を追加し、2 億 2, 3 6 1 万円とするものでございます。

2 5 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2 款 1 項公債費 7 万 2, 0 0 0 円を追加し、5, 0 4 7 万 3, 0 0 0 円。

内容は、歳入で御説明しましたとおり、国保診療所の起債借入金に係る利率見直しにより、利子に不足が生じるため追加補正をお願いするものでございます。

歳出合計 7 万 2, 0 0 0 円を追加し、2 億 2, 3 6 1 万円とするものでございます。

また、詳細につきましては、別冊資料、事項別明細書の49ページから54ページにかけて掲載をしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

なお、当該補正予算につきましては、令和6年第5回国保運営協議会に諮問し、承認を得ておりますことを申し添えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

◎日程第12 議案第50号 羅臼町専門職員採用に係る支度金交付条例
の制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第12 議案第50号羅臼町専門職員採用に係る支度金交付条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 東君） 議案の26ページをお願いします。

議案第50号羅臼町専門職員採用に係る支度金交付に関する条例制定について。

羅臼町専門職員採用に係る支度金交付に関する条例を別紙のとおり制定する。

27ページをお願いいたします。

羅臼町専門職員採用に係る支度金交付条例。

本条例につきましては、議案の27ページに掲載しておりますが、条例の内容につきまして、お手元に別冊として配付しております参考資料の羅臼町専門職員採用に係る支度金交付条例の概要説明資料により御説明させていただきますので、特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

参考資料の5ページ、資料3をお開きください。

条例の制定内容について御説明申し上げます。

初めに、制定の趣旨です。

この条例は、羅臼町における国家資格有資格者のうち、特に採用が困難となっている専門職員、ここでは保健師並びに建築士の確保を目的に、就職のために羅臼町外から転居する職員に対し支度金を交付するものであります。

次に、交付対象者です。

対象は、羅臼町外に在住する者で、令和7年度4月以降に羅臼町職員として採用が決定している者のうち、保健師または建築士として採用される者であります。

次に、交付の条件です。

交付条件は、採用された日から3年以上の勤務を行うことができる者で、後ほど説明いたしますが、3年を経過せずに羅臼町職員を退職する場合には、交付した支度金の返還を求めることとなります。

次に、支度金の額です。

支度金の額は100万円とし、支度金という性質から、採用決定後、本人からの速やかな申請、町からの速やかな交付を進めることにより、できる限り羅臼町への赴任前に交付できるよう双方努めることといたします。

最後に、支度金の返還です。

申請者が採用された日から3年を経過せずに、自己都合で退職した場合には、その間の勤務実績に応じて支度金の返還を求めるといたします。

採用を辞退された場合、又は採用された日から6か月未満で退職した場合、並びに不正な手段により支度金の交付を受けたことが判明した場合には、交付金の全額100万円を還付いただきます。

採用された日から6か月以上1年未満で退職した場合は交付額の75%、採用された日から1年以上2年未満で退職した場合は交付額の50%、採用された日から2年以上3年未満で退職した場合は交付額の25%の返還を、それぞれ求めることといたします。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

◎日程第13 議案第51号 羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

○議長（佐藤 晶君） 日程第13 議案第51号羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鹿又明仁君） 議案の28ページをお願いいたします。

議案第51号羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について。

羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画を別紙のとおり変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

今回の変更につきましては、町立小学校、幼稚園の適正配置に係ります取組事項の追加、そ

れに伴いますページの繰上げ、並びに知床開き事業の終了と。また、新イベント知床らうす産業祭羅来楽の開催に伴います記載事項の変更を行うもので、今後の小学校校舎、幼稚園園舎の実施設計や改修、さらには新イベント事業の過疎対策事業債の活用を見据えた変更となります。

なお、北海道との協議につきましては、令和6年10月24日に終了し、同意をいただいているところでございます。

詳細につきましては、別冊の参考資料の6ページ、資料4、羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更、新旧対照表で御説明いたしますので、参考資料の6ページをお開き願います。

新旧対照表の右側に変更前、左側に変更後の記載となっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、上段の区分、目次につきましては、掲載事項の追加に伴いまして、社会教育の推進以降1ページを順次繰り上げるものでございます。

下段の区分、9、教育の振興の幼・小・中・高等学校の推移の表中で、幼稚園に関する園、学級、園児、教諭の数値を追加するものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

上段には、町立小学校、幼稚園施設の適正配置におけます現況と問題を文言化しております。

全国的な少子化の進行に伴い、町内における児童・生徒数は減少の一途をたどり、このまま児童・生徒数の減少が続いた場合、一部の学校では複式学級が常態化し、子どもたちにとって望ましい教育効果が得られにくい状況が想定され、幼稚園についても園児数は減少しており、集団の中で多様な経験を積むことが極めて困難な状況となっているなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している。

児童・生徒の減少に対応する適正な教育環境の維持・向上を目指し、平成18年1月に、「羅臼町立小・中学校の適正配置計画」を策定し、この間、町立小学校及び中学校の統廃合を進め、令和2年4月には、「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」を策定し、現在の幼稚園2園、小学校2校、中学校1校に至っており、少子化時代に適応した小学校、幼稚園の適正な規模・配置の在り方についての検討が急務となっている。

当町の幼稚園・小学校の規模・適正配置を考えるに当たっては、子どもたちの自主性・主体性、さらには社会性・協調性を会得させる内在的な力であります「集団の持つ教育力」を生かすための適正な規模の基準を設定するとともに、長い歴史と伝統を持ち、地域とともに歩んできた学校の統合を検討することは、地域に様々な影響を与える問題であることから、効率性だけを求める安易な統合は避け、地域と意見を交わしながら、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備が求められる」の文言を追加し、下段には、その対策として、教育目標である「ふるさと羅臼の躍進を創造し、生き生きと逞しく行動する心豊かな町民の育成」の充実を図るため、新たな人口推移を勘案し、必要な学校規模や学級規模を再整理の上、地域との意見交換の中から、子どもたちにとって望ましい教育環境の一層の充実と、教育的効果を最大限高めるた

めの適正な規模及び配置として、現在の羅臼町立小学校2校と羅臼町立幼稚園2園を小学校1校、幼稚園1園に統合するの文言をそれぞれ追加するものでございます。

また、主要な施策の項目に、町立小学校・幼稚園統合に伴う校舎、園舎改修及び実施設計を追加するものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

ここでは、事業計画、令和3年度から令和7年度の表中、事業名の校舎の事業内容に、小学校統合に伴う校舎改修及び実施設計、事業主体に町を加え、(2)幼稚園の事業内容に、幼稚園統合に伴う園舎改修及び実施設計、事業主体に町をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

ここでは、区分、関係資料、事業計画、ソフト事業分の令和3年度から令和7年度事業計画、過疎地域持続的発展特別事業分の、持続的発展施策区分、3、産業の振興。事業名、(10)過疎地域持続的発展特別事業の観光の欄に記載されております知床開き開催事業と関連項目であります事業内容、事業主体、それぞれ削除し、新たに観光の欄に、知床らうす産業祭羅来楽開催事業を加え、事業内容として、「過去の羅臼町の祭・イベントの文化・伝統を継承し、知床らうすの自然・食・観光などの魅力に触れることができる産業祭であり、実行委員方式のこのイベントは、協働のまちづくりの一環として非常に大きな役割を担っている。来場者参加型のプログラムや地域資源の地産消費を拡大、PRすることで大きな経済効果が期待される」の文言と、事業主体に町をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

ここでは、知床開き開催事業の備考欄に記載しております文言を削除し、新たに、知床らうす産業祭羅来楽開催事業の備考欄に、「当該事業は観光PRのみならず、実行委員会方式で開催するなど、地域住民の参画による協働のまちづくり推進の一部を担う事業であり、観光産業の振興やまちづくり、文化継承、郷土愛醸成、地域人材育成に将来にわたって寄与するものである」の文言を追加するものでございます。

以上のとおり、羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更を上程するものでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(佐藤 晶君) 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

◎散会宣告

○議長(佐藤 晶君) これで、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、12月12日は、午前10時開議といたします。

議事日程は当日配付いたします。

本日は、これで散会します。
御苦労さまでした。
午後 1時56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員